



庄原市子育て世代包括支援センター（愛称：ほのぼのネット）は、安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行います。このページで皆さんに子育てに関する情報をお伝えします。

### ひとり親世帯臨時特別給付金の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的負担が生じているひとり親世帯に、臨時特別給付金を支給しています。申請期限は**2月26日(金)**です。

まだ申請していない人は、要件をご確認の上、早めに申請してください。

#### 基本給付

##### 【給付額】

1世帯5万円

第2子以降 1人当たり3万円を加算

##### 【対象者】

①令和2年6月分児童扶養手当受給者

②公的年金などを受けていることにより児童扶養手当を受給していない人で、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準の人

③新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、児童扶養手当を受給している人と同じ水準になった人

※①については、対象者へ支給済み。

#### 追加給付

##### 【給付額】

1世帯5万円

##### 【対象者】

新型コロナウイルス感染症により収入が減少したひとり親世帯で、基本給付の対象者  
①または②に該当する人

なお、申請に必要な様式や添付書類については、市ホームページからダウンロードできます。

#### 受付窓口・問い合わせ

児童福祉課児童福祉係

☎0824・73・1192



### 庄原市出産祝金

市は、子どもの誕生を祝福するとともに、健やかな成長を願い、出産祝金を支給しています。

#### 支給要件

①②③のいずれにも該当する保護者に支給します。

①新生児が出生した日に、1年以上引き続き市内に住所を有し、かつ市内に生活の本拠を有すること  
※1年未満の場合は、1年を経過した日をもって、要件に該当します。

②申請時に新生児と同居していること

③新生児が出生した日と、新生児が庄原市の住民となった日が同日であること  
④祝金を受け取った後、さらに1年以上、市内に住所を有する意思があること

#### 申請期間

新生児が出生した日から起算して60日以内

#### 祝金の額

第1子 10万円  
第2子 10万円  
第3子以降 25万円



#### 申請に必要なもの

・印鑑  
・申請者名義の金融機関名と口座番号が分かるもの

#### 申し込み・問い合わせ

児童福祉課あんしん支援係  
☎0824・73・0051  
各支所地域振興室・市民生活室

### ☆ほのぼのネット3月の行事予定☆

	とき	内容	申込期限	ところ
出張相談	3月13日(土) 10時～12時	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談</li> <li>母子健康手帳の交付</li> </ul>	3月12日(金) 17時まで	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8 ☎0824-75-0222
講座	3月17日(水) 10時～12時	<p>子どもと体を動かそう！！ ～赤ちゃんと一緒にできるあそびとママのエクササイズ～</p>	3月16日(火) 17時まで	

※相談や講座への参加を希望する方は子育て世代包括支援センターへご連絡ください。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。

【問い合わせ】 子育て世代包括支援センター（ほのぼのネット） ☎0824-73-1214